

## 結果の概要

## I 刑務所・拘置所等

## 1 被収容者

## (1) 収容状況

最近10年間の全国の刑務所及び拘置所の1日平均収容人員の推移は、第1表のとおりである。平成5年に増加に転じて以降、年々増加していたが、同20年から連続して減少しており、令和2年は前年に比べ2,230人(4.5%)減少した47,332人(男43,309人、女4,023人)となっている。

第1表 1日平均収容人員の推移

区分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
総数	71,378	68,565	64,890	61,768	59,670	57,369	54,876	51,947	49,562	47,332
男	66,046	63,238	59,718	56,734	54,689	52,565	50,255	47,623	45,448	43,309
女	5,332	5,327	5,172	5,034	4,981	4,805	4,620	4,323	4,114	4,023
対前年比	-3.8	-3.9	-5.4	-4.8	-3.4	-3.9	-4.3	-5.3	-4.6	-4.5

(注) 刑務所・拘置所等(以下記載を省略)の2表(法務省ホームページにおける統計表番号「20-00-02」)。以下統計表番号のみを記載)参照

令和2年における1日平均収容人員の内訳は、第2表のとおりである。被収容者の種別で見ると、受刑者が40,646人(85.9%)、次いで、被告人が5,931人(12.5%)、労役場留置者が547人(1.2%)の順となっている。

第2表 1日平均収容人員の内訳

区分	総数	受刑者	死刑確定者	被告人	被疑者	労役場留置者	その他
人員	47,332	40,646	109	5,931	95	547	5
(構成比)	(100.0)	(85.9)	(0.2)	(12.5)	(0.2)	(1.2)	(0.0)
対前年比	-4.5	-5.8	-1.8	6.1	1.1	-12.3	25.0

(注) 2表(「20-00-02」)参照

## (2) 年末収容人員

最近10年間の年末における収容人員の推移は、第3表のとおりである。収容率(年末における収容定員に対する年末収容人員の比率)は、平成13年から同18年まで6年連続して100%を超過していたが、同19年から14年連続して100%を下回っている。

第3表 年末収容人員の推移

区分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
年末収容人員	69,876	67,008	62,971	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524
収容定員	90,547	90,681	90,536	90,146	89,807	89,395	88,670	88,591	87,825	87,679
収容率	77.2	73.9	69.6	67.1	65.1	62.6	60.0	57.1	55.1	53.1

(注) 3表(「20-00-03」)参照

## (3) 入・出所人員

最近10年間の入・出所人員の推移は、第4表のとおりである。刑務所及び拘置所の入所人員は、平成16年以降減少し、令和2年は前年に比べ人2,896人(8.4%)減少した31,719人(男28,381人、女3,338人)となっている。出所人員も、平成17年以降減少し、令和2年は前年に比べ3,140人(8.5%)減少した33,624人(男30,246

人、女3,378人)となっている。

第4表 入・出所人員の推移

区分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
入所人員 (指数)	49,109 (100)	46,977 (96)	43,379 (88)	41,838 (85)	41,060 (84)	39,043 (80)	36,994 (75)	36,026 (73)	34,615 (70)	31,719 (65)
出所人員 (指数)	52,208 (100)	49,845 (95)	47,416 (91)	44,323 (85)	43,049 (82)	41,573 (80)	39,728 (76)	38,680 (74)	36,764 (70)	33,624 (64)

(注) 14表(「20-00-14」)参照

#### (4) 外国人被収容者

最近10年間の年末収容人員のうち、外国人被収容者人員の推移は、第5表のとおりである。令和2年の年末における外国人被収容者人員は、前年に比べ26人(0.9%)増加した2,888人となり、外国人受刑者人員は、24人(1.1%)減少した2,150人となっている。

第5表 年末収容人員のうち外国人被収容者人員の推移

区分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
年末収容人員(A)	69,876	67,008	62,971	60,486	58,497	55,967	53,233	50,578	48,429	46,524
うち、外国人被収容者人員(B)	4,433	4,012	3,657	3,445	3,226	3,041	2,941	2,851	2,862	2,888
うち、外国人受刑者人員	3,813	3,368	3,044	2,848	2,670	2,491	2,384	2,281	2,174	2,150
年末収容人員に占める比率 〔(B)/(A)×100〕	6.3	6.0	5.8	5.7	5.5	5.4	5.5	5.6	5.9	6.2

(注) 3表(「20-00-03」)及び8表(「20-00-08」)参照

令和2年の年末在所外国人被収容者の内訳は、第6表のとおりである。

このうち、来日外国人は2,115人であり、外国人被収容者年末収容人員に占める割合は73.2%となっている。

第6表 年末在所外国人被収容者の内訳

区分	総数	受刑者	未決拘禁者	その他
外国人被収容者 年末収容人員	2,888	2,150	642	96
うち、来日外国人	2,115	1,496	528	91

(注) 8表(「20-00-08」)及び9表(「20-00-09」)参照

令和2年の年末在所来日外国人被収容者の国籍は、第7表のとおりである。国別の人員総数は、中国が559人(26.4%)と最も多く、次いで、ベトナムが251人(11.9%)、ブラジルが194人(9.2%)、タイが133人(6.3%)の順となっている。

第7表 年末在所来日外国人被収容者の国籍

区分	総数	中国	ベトナム	ブラジル	タイ	フィリピン	イラン	韓国・朝鮮	マレーシア	メキシコ	アメリカ合衆国	ナイジェリア	ペルー	その他
人員総数	2,115	559	251	194	133	101	86	84	77	69	61	47	43	410
男女	1,771 344	485 74	226 25	176 18	36 97	74 27	86 -	77 7	52 25	57 12	50 11	47 -	41 2	364 46
構成比率	100.0	26.4	11.9	9.2	6.3	4.8	4.1	4.0	3.6	3.3	2.9	2.2	2.0	19.4
男女	100.0	27.4	12.8	9.9	2.0	4.2	4.9	4.3	2.9	3.2	2.8	2.7	2.3	20.6
男女	100.0	21.5	7.3	5.2	28.2	7.8	-	2.0	7.3	3.5	3.2	-	0.6	13.4

(注) 9表(「20-00-09」)参照

## 2 新受刑者

### (1) 新受刑者の収容状況

最近10年間の新受刑者人員の推移は、第8表のとおりである。新受刑者人員の総数は平成4年から同18年まで15年連続して増加していたが、同19年から14年連続して減少しており、令和2年は前年と比べ844人（4.8%）減少した16,620人（男14,850人、女1,770人）となっている。

第8表 新受刑者人員の推移

区	分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	
人	員	数	25,499	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620
			男	23,273	22,555	20,643	19,744	19,415	18,462	17,444	16,503	15,746
	女	2,226	2,225	2,112	2,122	2,124	2,005	1,892	1,769	1,718	1,770	
指	数	数	100	97	89	86	84	80	76	72	68	65
			男	100	97	89	85	83	79	75	71	68
	女	100	100	95	95	95	90	85	79	77	80	

(注) 18表（「20-00-18」）参照

### (2) 新受刑者の年齢

令和2年における新受刑者の年齢別人員は、第9表のとおりである。これを総数の構成比で見ると、45～49歳が13.1%（2,173人）と最も高く、次いで40～44歳が11.8%（1,969人）、50～54歳が11.5%（1,919人）の順となっている。

第9表 新受刑者の年齢別人員

区	分	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上		
人	員	数	16,620	19	1,093	1,416	1,547	1,861	1,969	2,173	1,919	1,463	1,017	849	1,294	
			男	14,850	18	1,016	1,292	1,382	1,681	1,754	1,926	1,726	1,329	919	758	1,049
	女	1,770	1	77	124	165	180	215	247	193	134	98	91	245		
構	成	比	数	100.0	0.1	6.6	8.5	9.3	11.2	11.8	13.1	11.5	8.8	6.1	5.1	7.8
				男	100.0	0.1	6.8	8.7	9.3	11.3	11.8	13.0	11.6	8.9	6.2	5.1
	女	100.0	0.1	4.4	7.0	9.3	10.2	12.1	14.0	10.9	7.6	5.5	5.1	13.8		
前	年	比	数	-4.8	18.8	0.2	0.0	-7.0	-6.4	-7.2	-13.6	-1.3	3.6	-2.6	-11.3	-0.1
				男	-5.7	12.5	-0.4	-1.4	-8.7	-6.6	-8.5	-14.2	-2.1	2.6	-3.0	-12.5
	女	3.0	-	8.5	17.0	9.3	-4.8	4.4	-8.5	6.6	14.5	1.0	0.0	2.5		

(注) 22表（「20-00-22」）参照

また、最近10年間の新受刑者のうち60歳以上人員の推移は、第10表のとおりである。令和2年における新受刑者のうち60歳以上人員の総数は、前年と比べ136人減少した3,160人（男2,726人、女434人）となっている。

第10表 新受刑者のうち60歳以上人員の推移

区	分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2		
人	員	数	4,069	4,127	3,962	3,771	3,689	3,750	3,489	3,294	3,296	3,160	
			男	3,639	3,681	3,507	3,314	3,250	3,278	2,999	2,897	2,869	2,726
	女	430	446	455	457	439	472	490	397	427	434		
構	成	比	数	16.0	16.7	17.4	17.2	17.1	18.3	18.0	18.0	18.9	19.0
				男	15.6	16.3	17.0	16.8	16.7	17.8	17.2	17.6	18.2
	女	19.3	20.0	21.5	21.5	20.7	23.5	25.9	22.4	24.9	24.5		

(注) 22表（「20-00-22」）参照

(3) 新受刑者の罪名

令和2年における新受刑者の罪名別人員は、第11表のとおりである。これを、罪名別の総数の構成比で見ると、窃盗が35.6%（5,913人）と最も高く、次いで、覚醒剤取締法違反が26.3%（4,367人）、詐欺が9.4%（1,559人）、傷害が4.3%（712人）、道路交通法違反が4.2%（706人）、強盗が1.8%（304人）の順となっている。

第11表 新受刑者の罪名別人員

区	分	総数	構成比	男	構成比	女	構成比
総	数	16,620	100.0	14,850	100.0	1,770	100.0
刑	犯	10,446	62.9	9,377	63.1	1,069	60.4
放	火	69	0.4	59	0.4	10	0.6
文	偽造	56	0.3	52	0.4	4	0.2
強	強制性交等	297	1.8	296	2.0	1	0.1
賭	博	7	0.0	7	0.0	-	-
殺	人	155	0.9	134	0.9	21	1.2
傷	害	712	4.3	687	4.6	25	1.4
危	致死	57	0.3	50	0.3	7	0.4
過	傷	203	1.2	194	1.3	9	0.5
窃	盗	5,913	35.6	5,086	34.2	827	46.7
強	盗	304	1.8	297	2.0	7	0.4
詐	欺	1,559	9.4	1,441	9.7	118	6.7
恐	喝	117	0.7	116	0.8	1	0.1
横	背	202	1.2	179	1.2	23	1.3
暴	その他	124	0.7	122	0.8	2	0.1
そ	他	671	4.0	657	4.4	14	0.8
特	別	6,174	37.1	5,473	36.9	701	39.6
銃	銃	59	0.4	58	0.4	1	0.1
砲	類	6	0.0	6	0.0	-	-
刀	所持	68	0.4	57	0.4	11	0.6
剣	止	4,367	26.3	3,735	25.2	632	35.7
類	締	706	4.2	673	4.5	33	1.9
所	締	11	0.1	9	0.1	2	0.1
持	法	957	5.8	935	6.3	22	1.2
等	他						
取							
締							
法							
違							
反							
の							
人員							

(注) 1 「強制わいせつ・強制性交等」にはそれぞれの致死傷を、「傷害」には傷害致死及び暴行を、「過失運転致死傷」には業務上過失致死傷及び重過失致死傷を、「強盗」には強盗致死傷及び強盗強制性交・同致死を含む。  
2 18表（「20-00-18」）参照

さらに、男女別に上位5位までの罪名で見ると、男は、窃盗、覚醒剤取締法違反、詐欺、傷害、道路交通法違反の順で、女は、窃盗、覚醒剤取締法違反、詐欺、道路交通法違反、傷害の順となっている。女の場合、窃盗及び覚醒剤取締法違反の構成比が80%以上を占めている点が大きな特徴である。

なお、最近10年間の新受刑者のうち、覚醒剤取締法違反の人員の推移は、第12表のとおりである。令和2年における覚醒剤取締法違反の人員総数は前年と比べ11人（0.3%）減少した4,367人（男3,735人、女632人）となっている。

第12表 新受刑者のうち覚醒剤取締法違反の人員の推移

区	分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
人	員	6,570	6,453	5,990	6,016	5,991	5,580	5,355	4,849	4,378	4,367
総	数	5,687	5,594	5,182	5,206	5,162	4,842	4,661	4,166	3,811	3,735
男		883	859	808	810	829	738	694	683	567	632
女											
構	成	25.8	26.0	26.3	27.5	27.8	27.3	27.7	26.5	25.1	26.3
比		24.4	24.8	25.1	26.4	26.6	26.2	26.7	25.2	24.2	25.2
数		39.7	38.6	38.3	38.2	39.0	36.8	36.7	38.6	33.0	35.7

(注) 18表（「20-00-18」）参照

#### (4) 新受刑者の刑名・刑期

令和2年における新受刑者の刑名別人員は、第13表のとおりである。

**第13表 新受刑者の刑名別人員**

区	分	総	数	懲	役	禁	錮	拘	留	死	刑
人	員		16,620	16,562	53				5		-
(	構	成	(100.0)	(99.7)	(0.3)				(0.0)		(-)

(注) 19表(「20-00-19」)参照

このうち、懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員は、第14表のとおりである。懲役受刑者の刑期別人員は、2年以下が5,915人(35.7%)と最も多く、次いで、3年以下が4,124人(24.9%)、1年以下が3,443人(20.8%)となっている。禁錮受刑者については、2年以下が21人(39.6%)と最も多い。

**第14表 新受刑者のうち懲役及び禁錮受刑者の刑期別人員**

区	分	総	数	1年	2年	3年	5年	5年	無	期
懲	役		16,562	3,443	5,915	4,124	2,161	901	18	
人	員	(	(100.0)	(20.8)	(35.7)	(24.9)	(13.0)	(5.4)	(0.1)	
禁	錮		53	10	21	18	4	-	-	
人	員	(	(100.0)	(18.9)	(39.6)	(34.0)	(7.5)	(-)	(-)	

(注) 19表(「20-00-19」)参照

#### (5) 新受刑者の入所度数

令和2年における新受刑者の入所度数別人員は、第15表のとおりである。

**第15表 新受刑者の入所度数別人員**

区	分	総	数	初	2	3	4	5	6	以上
人	員		16,620	6,980	2,596	1,817	1,388	1,073	2,766	
(	構	成	(100.0)	(42.0)	(15.6)	(10.9)	(8.4)	(6.5)	(16.6)	
対	前	年	-4.8	-4.1	-8.2	-1.9	-7.9	0.8	-5.8	

(注) 23表(「20-00-23」)参照

次に、最近10年間の新受刑者のうち、初入者及び再入者人員の推移は、第16表のとおりである。初入者は、平成5年以降増加傾向を示していたが、同17年から減少し始めた。また、同18年から15年連続して再入者が初入者を上回っている。

**第16表 新受刑者のうち初入者・再入者人員の推移**

区	分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	
総	数	25,499	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620	
初	入	10,865	10,275	9,348	8,892	8,736	8,288	7,860	7,370	7,277	6,980	
(	構	成	(42.6)	(41.5)	(41.1)	(40.7)	(40.6)	(40.5)	(40.6)	(40.3)	(41.7)	(42.0)
再	入	14,634	14,505	13,407	12,974	12,803	12,179	11,476	10,902	10,187	9,640	
(	構	成	(57.4)	(58.5)	(58.9)	(59.3)	(59.4)	(59.5)	(59.4)	(59.7)	(58.3)	(58.0)

(注) 23表(「20-00-23」)参照

(6) 新受刑者のうち初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴

令和2年の新受刑者のうち、初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員は、第17表のとおりである。保護処分歴を有する者は1,057人（15.1%）、刑の執行猶予歴を有する者は4,355人（62.4%）となっている。

第17表 初入受刑者の保護処分歴・刑の執行猶予歴別人員

区分	総数	保護処分歴					刑の執行猶予歴	
		あり	あり	あり	あり	なし	あり	なし
人員	6,980	1,057	598	25	434	5,923	4,355	2,625
(構成比)	(100.0)	(15.1)	(8.6)	(0.4)	(6.2)	(84.9)	(62.4)	(37.6)

(注) 30表（「20-00-30」）参照

(7) 新受刑者のうち暴力団加入者人員

最近10年間の新受刑者のうち、暴力団加入者人員の推移は、第18表のとおりである。令和2年は前年に比べ138人減少した775人となり、新受刑者に占める構成比は0.5ポイント下降し、4.7%となっている。

第18表 新受刑者のうち暴力団加入者人員の推移

区分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
総数	25,499	24,780	22,755	21,866	21,539	20,467	19,336	18,272	17,464	16,620
人員	2,359	2,094	1,889	1,751	1,439	1,386	1,194	1,088	913	775
(構成比)	(9.3)	(8.5)	(8.3)	(8.0)	(6.7)	(6.8)	(6.2)	(6.0)	(5.2)	(4.7)

(注) 46表（「20-00-46」）参照

3 再入受刑者

(1) 再入受刑者の再犯期間

最近10年間の再入受刑者（前刑出所前の犯罪により再入所した者を除く。）の再犯期間（前回の刑の執行を受けて出所した日から再入に係る罪を犯した日までの期間）別人員の推移は、第19表のとおりである。令和2年は1年未満が3,314人（34.9%）と最も多く、次いで、2年未満が2,020人（21.3%）、5年以上が1,502人（15.8%）の順となっている。

第19表 再入受刑者の再犯期間別人員の推移

区分	総数	再犯期間													
		1年未満		うち、3月未満		2年未満		3年未満		4年未満		5年未満		5年以上	
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
平成23年	14,464	5,719	(39.5)	1,722	(11.9)	3,076	(21.3)	1,871	(12.9)	1,124	(7.8)	735	(5.1)	1,939	(13.4)
24	14,296	5,618	(39.3)	1,708	(11.9)	2,954	(20.7)	1,776	(12.4)	1,154	(8.1)	799	(5.6)	1,995	(14.0)
25	13,233	5,177	(39.1)	1,457	(11.0)	2,804	(21.2)	1,647	(12.4)	1,007	(7.6)	742	(5.6)	1,856	(14.0)
26	12,833	4,827	(37.6)	1,377	(10.7)	2,806	(21.9)	1,604	(12.5)	962	(7.5)	774	(6.0)	1,860	(14.5)
27	12,626	4,733	(37.5)	1,334	(10.6)	2,663	(21.1)	1,577	(12.5)	1,034	(8.2)	784	(6.2)	1,835	(14.5)
28	12,018	4,465	(37.2)	1,302	(10.8)	2,492	(20.7)	1,598	(13.3)	998	(8.3)	764	(6.4)	1,701	(14.2)
29	11,325	4,228	(37.3)	1,228	(10.8)	2,357	(20.8)	1,425	(12.6)	952	(8.4)	722	(6.4)	1,641	(14.5)
30	10,788	3,967	(36.8)	1,115	(10.3)	2,279	(21.1)	1,307	(12.1)	905	(8.4)	687	(6.4)	1,643	(15.2)
令和元年	10,041	3,699	(36.8)	1,079	(10.7)	2,105	(21.0)	1,265	(12.6)	834	(8.3)	584	(5.8)	1,554	(15.5)
2	9,487	3,314	(34.9)	925	(9.8)	2,020	(21.3)	1,257	(13.2)	840	(8.9)	554	(5.8)	1,502	(15.8)

(注) 54表（「20-00-54」）参照

## (2) 再入状況

平成27年の出所受刑者23,523人（国際受刑者移送法により送出移送した者等を除く。）について、令和2年末までの再入状況は、第20表のとおりである。令和2年までの6年以内に再入所した者は、計9,409人（40.0%）となっている。また、満期釈放と仮釈放の別に6年以内再入者を比較すると、満期釈放は5,002人（50.3%）、仮釈放は4,407人（32.5%）となっている。

第20表 平成27年出所受刑者の令和2年末までの再入状況

出所事由	平成27年 出所受刑者	再入年別人員及び構成比													
		平成27年		28		29		30		令和元年					
		人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)				
総数	23,523	982	(4.2)	3,243	(13.8)	2,339	(9.9)	1,372	(5.8)	876	(3.7)	597	(2.5)	9,409	(40.0)
満期釈放	9,953	766	(7.7)	1,943	(19.5)	1,092	(11.0)	589	(5.9)	378	(3.8)	234	(2.4)	5,002	(50.3)
仮釈放	13,570	216	(1.6)	1,300	(9.6)	1,247	(9.2)	783	(5.8)	498	(3.7)	363	(2.7)	4,407	(32.5)

(注) 63表（「20-00-63」）及び64表（「20-00-64」）参照

## (3) 出所後6年以内に再入所した者の推移

出所後6年以内に再入所した者（出所受刑者のうち、国際受刑者移送法により送出移送した者等を除く。）の推移は、第21表のとおりである。再入率については平成11年出所者から低下傾向が続いていたが、近年は横ばいである。

第21表 出所後6年以内に再入所した者の推移

区分	出所年									
	平成18年	19	20	21	22	23	24	25	26	27
出所受刑者 (うち、再入人員)	30,584 (13,305)	31,297 (13,387)	31,632 (13,365)	30,178 (12,659)	29,446 (12,079)	28,558 (11,819)	27,463 (11,254)	26,510 (10,824)	24,651 (10,111)	23,523 (9,409)
再入率	43.5	42.8	42.3	41.9	41.0	41.4	41.0	40.8	41.0	40.0

(注) 63表（「20-00-63」）及び64表（「20-00-64」）参照

#### 4 出所受刑者

##### (1) 出所受刑者の人員及び出所事由

最近10年間の出所受刑者の出所事由別人員の推移は、第22表のとおりである。令和2年における出所受刑者人員の総数は18,931人であり、前年に比べ1,062人(5.3%)減少している。これを男女別に見ると、男が17,039人(90.0%)、女が1,892人(10.0%)となっている。さらに、出所事由別に見ると、満期釈放が7,440人(39.3%)、実刑期終了(一部猶予あり)が288人(1.5%)、仮釈放(一部猶予なし)が9,994人(52.8%)、仮釈放(一部猶予あり)が1,201人(6.3%)、国際受刑者移送法による送出受刑者等が8人(0.0%)となっている。

第22表 出所受刑者の出所事由別人員の推移

区 分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2
人 員 数	28,583	27,485	26,535	24,684	23,566	22,947	22,025	21,060	19,993	18,931
男	26,308	25,188	24,186	22,459	21,293	20,738	19,824	19,010	18,095	17,039
女	2,275	2,297	2,349	2,225	2,273	2,209	2,201	2,050	1,898	1,892
指 数	100	96	93	86	82	80	77	74	70	66
男	100	96	92	85	81	79	75	72	69	65
女	100	101	103	98	100	97	97	90	83	83
出 所 事 由 別										
満 期 釈 放	13,938	12,763	11,887	10,726	9,953	9,649	9,159	8,523	8,018	7,440
( 構 成 比 )	(48.8)	(46.4)	(44.8)	(43.5)	(42.2)	(42.0)	(41.6)	(40.5)	(40.1)	(39.3)
実 刑 期 終 了 (一部猶予あり)	-	-	-	-	-	-	79	210	295	288
( 構 成 比 )	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(0.4)	(1.0)	(1.5)	(1.5)
仮 釈 放 (一部猶予なし)	14,620	14,700	14,623	13,925	13,570	13,260	12,477	11,307	10,442	9,994
( 構 成 比 )	(51.1)	(53.5)	(55.1)	(56.4)	(57.6)	(57.8)	(56.9)	(54.0)	(52.2)	(52.8)
仮 釈 放 (一部猶予あり)	-	-	-	-	-	-	283	992	1,198	1,201
( 構 成 比 )	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1.3)	(4.7)	(6.0)	(6.3)
送 出 移 送 等	25	22	25	33	43	38	27	28	40	8
( 構 成 比 )	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.0)

(注) 67表(「20-00-67」)参照

##### (2) 出所受刑者のうち仮釈放者の刑の執行状況

###### ア 有期懲役受刑者

令和2年における有期懲役受刑者のうち仮釈放者10,958人(仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者を除く。)についての刑の執行率は、第23表のとおりである。刑の執行率80~89%が4,848人(44.2%)と最も多く、次いで、90%以上が3,897人(35.6%)となっている。

第23表 有期懲役受刑者のうち仮釈放者の刑の執行率

区 分	総 数	刑 の 執 行 率				
		59%以下	60~69%	70~79%	80~89%	90%以上
人 員	10,958	1	178	2,034	4,848	3,897
( 構 成 比 )	(100.0)	(0.0)	(1.6)	(18.6)	(44.2)	(35.6)
対 前 年 比	-4.1	-	-15.2	-4.3	-5.9	-1.2

(注) 70表(「20-00-70」)参照

有期懲役受刑者の仮釈放者のうち、刑の執行率80%以上の者についての刑期別人員は、第24表のとおりである。総数では8,745人(79.8%)、刑期1年以下では751人(83.7%)、2年以下では2,946人(76.3%)、3年以下では2,616人(78.1%)となっており、令和元年の総数9,096人(79.6%)と比べて執行率の高い者の割合がやや増加している。



第24表 有期懲役受刑者の仮釈放者のうち刑の執行率80%以上の刑期別人員

区分	総数	刑 期				
		1年以下	2年以下	3年以下	5年以下	5年を超える
有期懲役仮釈放者	10,958	897	3,862	3,351	2,064	784
うち、刑の執行率80%以上の人員	8,745	751	2,946	2,616	1,703	729
有期懲役仮釈放者に占める比率	79.8	83.7	76.3	78.1	82.5	93.0

(注) 70表(「20-00-70」)参照

### イ 無期懲役受刑者

令和2年における無期懲役受刑者のうち仮釈放者(無期刑の仮釈放が取り消されて刑の執行を受け、更に仮釈放を許された者6人を除く。)8人について、その受刑在所期間は、第25表のとおりである。仮釈放者の平均受刑在所期間は約450月(37年6月)である。

第25表 無期懲役受刑者のうち仮釈放者の受刑在所期間

区分	総数	14年以下	15年以下	16年以下	17年以下	18年以下	19年以下	20年以下	20年を超える
人員	8	-	-	-	-	-	-	-	8
(構成比)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(100.0)

(注) 69表(「20-00-69」)参照

### (3) 出所受刑者の刑務作業及び職業訓練など

令和2年における出所受刑者について、その在所時の刑務作業の業種別就業人員は、第26表のとおりである。業種別に見ると、経理作業(刑務所などの自主運営に必要な作業で、炊事、清掃、介助などの作業)が3,984人(21.0%)と最も多く、次いで、織物製品製造が2,386人(12.6%)、紙・紙製品製造が2,169人(11.5%)、化学製品製造が1,961人(10.4%)の順となっている。

第26表 出所受刑者の刑務作業の業種別就業人員

業 種	人 員	構成比	人員の対前年比
総 数	18,931	100.0	-5.3
経 理 作 業	3,984	21.0	-8.5
織 物 製 品 製 造	2,386	12.6	-2.7
紙 ・ 紙 製 品 製 造	2,169	11.5	-4.4
化 学 製 品 製 造	1,961	10.4	-6.4
紙 細 工	1,419	7.5	2.4
金 属 加 工 ・ 機 械 組 立 修 理	1,282	6.8	-8.7
木 工	710	3.8	-3.3
電 気 器 具 組 立 修 理	331	1.7	20.4
そ の 他 の 技 能 工	306	1.6	-15.5
印 刷 ・ 製 本	282	1.5	-8.4
皮 革 ・ 皮 革 製 品 製 造	243	1.3	-11.0
金 属 材 料 製 造	231	1.2	-37.2
ゴ ム ・ 可 塑 物 製 品 製 造	217	1.1	-28.4
飲 食 料 品 製 造	191	1.0	7.9
農 耕 ・ 牧 畜	92	0.5	-24.0
サ ー ビ ス 工	62	0.3	-7.5
単 純 労 働 作 業	59	0.3	-44.3
建 設 作 業	48	0.3	0.0
そ の 他	2,935	15.5	2.3
不 就 業	23	0.1	4.5

(注) 72表(「20-00-72」)参照

令和2年における出所受刑者の職業訓練種目別人員は、第27表のとおりである。総数3,657人（出所受刑者総数の19.3%）の受講種目の主な内訳を見ると、フォークリフト運転が356人（9.7%）と最も多く、次いで、情報処理が271人（7.4%）、溶接が184人（5.0%）、ビル設備管理が162人（4.4%）、CAD技術及び販売サービスがともに135人（3.7%）の順となっている。

第27表 出所受刑者の職業訓練種目別人員

業種	種目	人員	構成比
総	数	3,657	100.0
フ	ォークリフト運	356	9.7
情	報 処 理	271	7.4
溶	接	184	5.0
ビ	ル 設 備 管 理	162	4.4
C	A D 技 術	135	3.7
販	売 サ ー ビ ス	135	3.7
ホ	ムヘールパ	130	3.6
建	設 機 械	127	3.5
小	型 建 設 機 械	71	1.9
農	業 園 芸	65	1.8
ビ	ル ハ ウ ス ク リ ー ニ ン グ	63	1.7
理	内 装 工 程	48	1.3
内	建 装 築 施 工	44	1.2
自	動 車 整 備	43	1.2
電	気 通 信 設 備	40	1.1
そ	の 他	24	0.7
未	修 了 者	1,481	40.5
		278	7.6

(注) 73表（「20-00-73」）参照

令和2年における出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員は、第28表のとおりである。総数2,229人（出所受刑者総数の11.8%）の資格・免許の主な内訳を見ると、フォークリフト運転者が365人（16.4%）と最も多く、次いで、技能講習が216人（9.7%）、技能検定・技能照査が161人（7.2%）、溶接技能者が141人（6.3%）、CAD利用技術者が125人（5.6%）の順となっている。

第28表 出所受刑者が取得した資格・免許の種類別人員

種	類	人員	構成比
総	数	2,229	100.0
フ	ォークリフト運	365	16.4
技	能 講 習	216	9.7
技	能 検 定 ・ 技 能 照 査	161	7.2
溶	接 技 能 者	141	6.3
C	A D 利 用 技 術 者	125	5.6
危	険 物 取 扱 者	121	5.4
ボ	イ ソ ラ ー 技 士	110	4.9
パ	ン コ ン 検 定	104	4.7
車	両 系 建 設 機 械 運 転 技 能 者	98	4.4
ホ	ムヘールパ	77	3.5
情	報 処 理 技 術	65	2.9
特	別 教 育	54	2.4
理	容 師	46	2.1
ク	レ ー ン 運 転	30	1.3
自	動 車 整 備	30	1.3
玉	掛 技 能 者	24	1.1
ワ	一 プ ロ 検 定	24	1.1
そ	の 他	438	19.7

(注) 74表（「20-00-74」）参照

#### (4) 出所受刑者の帰住先

令和2年における出所受刑者（満期釈放者及び仮釈放者）の出所事由別の帰住先は、第29表のとおりである。総数で見ると、親族のものが8,004人（42.3%）と最も多く、次いで、更生保護施設等が4,263人（22.5%）、知人のものが1,491人（7.9%）の順となっている。出所事由別で見ると、満期釈放（実刑期終了（一部猶予あり）を含む。）では、親族のものが2,061人（26.7%）と最も多く、次いで、親族・知人等以外の自宅が671人（8.7%）となっている。仮釈放では、親族のものが5,943人（53.1%）、次いで、更生保護施設等が3,837人（34.3%）の順となっている。

第29表 出所受刑者の出所事由別の帰住先

帰住先	総数		満期釈放		仮釈放	
	人員	(構成比)	人員	(構成比)	人員	(構成比)
総数	18,923	(100.0)	7,728	(100.0)	11,195	(100.0)
親族のものと	8,004	(42.3)	2,061	(26.7)	5,943	(53.1)
父, 母のものと	4,915	(26.0)	1,162	(15.0)	3,753	(33.5)
配偶者のものと	1,602	(8.5)	429	(5.6)	1,173	(10.5)
兄弟, 姉妹のものと	799	(4.2)	254	(3.3)	545	(4.9)
その他の親族のものと	688	(3.6)	216	(2.8)	472	(4.2)
知人のものと	1,491	(7.9)	594	(7.7)	897	(8.0)
雇主のものと	485	(2.6)	233	(3.0)	252	(2.3)
社会福祉施設	448	(2.4)	402	(5.2)	46	(0.4)
更生保護施設等	4,263	(22.5)	426	(5.5)	3,837	(34.3)
上記に含まれない自宅	677	(3.6)	671	(8.7)	6	(0.1)
その他	3,555	(18.8)	3,341	(43.2)	214	(1.9)

(注) 1 「満期釈放」は実刑期終了（一部猶予あり）を含み、「仮釈放」は仮釈放（一部猶予あり）を含む。  
2 84表（「20-00-84」）参照

#### (5) 出所受刑者の懲罰回数

令和2年における出所受刑者の初入・再入別懲罰回数は、第30表のとおりである。在所時に懲罰を受けた者は8,623人（出所受刑者総数の45.5%）となっている。初入・再入別で見ると、初入で懲罰を受けた者は3,126人（出所受刑者のうち初入者総数の41.1%）であり、再入で懲罰を受けた者は5,497人（出所受刑者のうち再入者総数の48.5%）となっている。

第30表 出所受刑者の初入・再入別懲罰回数

区分	総数	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上	なし
総数	18,931	3,587	1,545	803	572	367	1,749	10,308
(構成比)	(100)	(18.9)	(8.2)	(4.2)	(3.0)	(1.9)	(9.2)	(54.5)
初入	7,601	1,471	587	291	184	104	489	4,475
(構成比)	(100)	(19.4)	(7.7)	(3.8)	(2.4)	(1.4)	(6.4)	(58.9)
再入	11,330	2,116	958	512	388	263	1,260	5,833
(構成比)	(100)	(18.7)	(8.5)	(4.5)	(3.4)	(2.3)	(11.1)	(51.5)

(注) 79表（「20-00-79」）参照

### 5 休養患者 — 被収容者のり病状況

令和2年における休養患者（医師の診断を受けた者のうち、医療上の必要により病室又はこれに代わる室に収容されて治療を受けた者）の人員は、既決拘禁者（受刑者、死刑確定者及び労役場留置者）が8,594人（男7,598人、女996人）、未決拘禁者（被

告人、被疑者など)が893人(男803人,女90人)である。

このうち、既決拘禁者についての主要病名別転帰事由別人員は、第31表のとおりである。病名別で見ると、呼吸器系の疾患が1,988人(23.1%)と最も多く、次いで、筋骨格系・結合組織の疾患が1,215人(14.1%)、消化器系の疾患が1,159人(13.5%)の順となっている。総数を転帰事由別に見ると、治癒又は軽快が7,272人(84.6%)、後遺が474人(5.5%)の順となっている。

なお、休養患者の平均り病日数は、既決拘禁者が95日、未決拘禁者が175日となっている。

第31表 休養患者の主要病名別転帰事由別人員(既決拘禁者)

病名	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	8,594	100.0	8,594	7,272 (84.6)	237 (2.8)	300 (3.5)	474 (5.5)	311 (3.6)
感染症・寄生虫症	213	2.5	213	167 (78.4)	2 (0.9)	6 (2.8)	17 (8.0)	21 (9.9)
新 生 物	556	6.5	556	270 (48.6)	104 (18.7)	39 (7.0)	43 (7.7)	100 (18.0)
内分泌、栄養・代謝疾患	265	3.1	265	190 (71.7)	3 (1.1)	28 (10.6)	23 (8.7)	21 (7.9)
精神・行動の障害	648	7.5	648	365 (56.3)	1 (0.2)	72 (11.1)	177 (27.3)	33 (5.1)
神経系の疾患	182	2.1	182	159 (87.4)	1 (0.5)	16 (8.8)	3 (1.6)	3 (1.6)
循環器系の疾患	465	5.4	465	332 (71.4)	38 (8.2)	32 (6.9)	38 (8.2)	25 (5.4)
呼吸器系の疾患	1,988	23.1	1,988	1,893 (95.2)	27 (1.4)	18 (0.9)	31 (1.6)	19 (1.0)
消化器系の疾患	1,159	13.5	1,159	1,044 (90.1)	18 (1.6)	31 (2.7)	24 (2.1)	42 (3.6)
皮膚・皮下組織の疾患	289	3.4	289	268 (92.7)	4 (1.4)	7 (2.4)	7 (2.4)	3 (1.0)
筋骨格系・結合組織の疾患	1,215	14.1	1,215	1,163 (95.7)	2 (0.2)	13 (1.1)	29 (2.4)	8 (0.7)
腎尿路生殖器系の疾患	310	3.6	310	218 (70.3)	9 (2.9)	23 (7.4)	48 (15.5)	12 (3.9)
損 傷 ・ 中 毒	209	2.4	209	180 (86.1)	9 (4.3)	6 (2.9)	6 (2.9)	8 (3.8)
そ の 他	1,095	12.7	1,095	1,023 (93.4)	19 (1.7)	9 (0.8)	28 (2.6)	16 (1.5)

- (注) 1 既決拘禁者について調査したものである。  
 2 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに満期釈放、仮釈放、刑の執行停止等により出所した者をいう。  
 3 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 4 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 5 ( )内の数字は、各病名に対する転帰事由別構成比である。  
 6 88表(「20-00-88」)参照

休養患者のうち、新型コロナウイルス感染症2019についての転帰事由別人員は、第32表のとおりであり、同感染症による休養患者の総数は、9人(男9人)である。

第32表 コロナウイルス感染症2019による休養患者の転帰事由別人員

区 分	総数	構成比	総数	転 帰 事 由				
				治癒又は軽快	死亡	未治出所	後遺	その他
総数	9	100.0	9	8 (88.9)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (11.1)
既 決 拘 禁 者	8	88.9	8	7 (87.5)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (12.5)
未 決 拘 禁 者	1	11.1	1	1 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1 「未治出所」とは、治癒に至らないうちに退所した者をいう。  
 2 「後遺」とは、12月31日現在において未治癒の者をいう。  
 3 「その他」とは、他の矯正施設に移送になった者等をいう。  
 4 ( )内の数字は、各区分に対する転帰事由別構成比である。  
 5 88表(「20-00-88」)及び89表(「20-00-89」)参照